

令和 7 年度 事業別行政経営計画書

所属名	総務部行政課	予算科目	2-1-1-(3)
事業名	法制執務事務事業		

■基礎情報

目的	行政運営に支障をきたさないよう法制執務に関する事務を適切に行う	
事務内容	・ 例規審査会の開催及び関連事務 ・ 例規集等加除式書籍の追録 ・ 法令、例規システムの運用管理 ・ 告示、公告に関する事務	
現在における経過又は課題	・ 法律改正に伴う条例等の改正件数が増加している。 ・ 例規審査事務に支障をきたさないよう人事異動を見据えた人材育成に努めている。	
令和 7 年度の目標又は改善策	1. 法令の改廃や例規整備に関する情報収集サービス等を活用し、各課担当職員へも情報提供をすることで遺漏なく例規の制定、改廃を行う。 2. 刑法改正に伴う所要の例規整備を行う。 3. 研修会等への参加を通じて法制執務のスキルアップを図る。	

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第 6 章	持続可能な地域経営						
	基本政策	第 2 節	行財政経営						
成果指標									
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値	

■3年間の目標

目標	▪ 国、県の法令改正等の情報収集に努めつつ、適切な例規整備を行う。 ▪ 本町の例規整備において、法令等の考え方、通知通達に即した考え方の浸透に努める。					
項 目（単位）		R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標

■次年度以降の予定

R8年度：国、県の法令改正等の情報収集に努めつつ、適切な例規整備を行う。
R9年度：国、県の法令改正等の情報収集に努めつつ、適切な例規整備を行う。

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
5	例規審査会の開催
8	例規審査会の開催
11	例規審査会の開催
1～2	例規審査会の開催
随時	加除式書籍の追録（データ整備） 例規システムの内容更新 法制執務研修への参加

■目標又は改善策に対する取組内容

1. 各課に1名は法令の改廃や例規整備に関する情報収集サービスを閲覧できる環境を整備した。
2. 条例改正等については、国から提供される情報を参考に、所管課と密に連絡を取りつつ適切な時期に改正条例を議会に上程、公布することができた。
3. 各課の例規整備を行う職員に対し次年度予定の研修に参加するよう促した。

■評価

条例改正のみならず、各課の要綱等の整備においても、年度末の時間のない中、期日を意識しつつ適切に対応することができた。
また、法令の改廃や例規整備に関する情報収集サービスを閲覧できる環境を各課に整備できたことは法制執務に関するスキルアップを図るための第一歩であると評価できる。今後は、こういった情報収集サービスを定期的に閲覧するよう促すとともに、法制執務研修への参加を促すことで職員全体のスキルアップに繋げていきたい。

令和 7 年度 事業別行政経営計画書

所属名	総務部行政課	予算科目	2-1-1-(4)
事業名	情報公開・個人情報保護事業		

■基礎情報

目的	町の実施機関が保有する情報の開示、個人情報の訂正等を請求する権利を明らかにすることにより、個人の権利利益を保護するとともに公正で適正な町政運営を図る。		
事務内容	・ 情報公開・個人情報保護審査会事務局 ・ 情報公開・個人情報保護・特定個人情報保護に関する事務手続き ・ 文書管理システムの運用		・ 廃棄文書の適正な処理
現在における経過又は課題	（個人情報保護） 改正個人情報保護法により官民の個人情報保護法制が統一され、これまで以上に細心の注意を払って個人情報を適切に管理することが求められるようになった。 マイナンバーを取り扱う部署の職員については、eラーニングを活用したオンライン研修を実施している。 （文書管理） 文書保管庫（北倉庫）内の保管スペースの確保及び保管環境の整備について、引き続き検討を要す。特に保管環境については、温度や湿度の管理が適切ではないため永年保存文書の保管に適しているとは言い難い状況にある。		
令和 7 年度の目標又は改善策	1. （個人情報保護・情報公開） 情報公開に際しては制度の目的に即した適切な判断に基づく対応を取るとともに、個人情報の取り扱いには細心の注意を払っていく。また、全職員に対して個人情報の取り扱いに対する注意喚起等をし、理解を深めるよう促す。 2. （文書管理） 令和 6 年度から文書の 20 年保存を新たに導入したため、現行の永年保存文書を数年度単位で継続して保存年限の見直しを進めていく。また、廃棄と決定した公文書を歴史公文書化するための選別を引き続き進めていくことで文書保管庫（北倉庫）内の保管スペースの確保を図る。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第 6 章	持続可能な地域経営					
	基本政策	第 3 節	情報発信・共有					
成果指標	個人情報漏えい被害報告件数							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
	0	0	0	0	0	0	0	0

■3年間の目標

目標					
項 目（単位）			R5実績	R6実績	R7実績

■次年度以降の予定

R8年度：eラーニングを活用した研修の実施
R9年度：eラーニングを活用した研修の実施

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
5	機密文書の廃棄
11	機密文書の引継
12	機密文書の見直し（永年保存）
随時	eラーニングによるオンライン研修の実施（個人情報保護関係）

■目標又は改善策に対する取組内容

1. マイナンバーを取り扱う職員に対して、eラーニングを活用したオンライン研修を実施した。
2. 文書保管庫内の文書見直しを実施し、不要と判断した文書を廃棄することで、保管場所の確保に努めた。また、歴史公文書化への選別を試験的に実施した。

■評価

令和6年度から文書の保存年限の見直しにより、保存文書を減らしていく一助とすることができたものと考えている。

令和 7 年度 事業別行政経営計画書

所属名	総務部行政課	予算科目	2-1-1-(5)
事業名	非核平和推進事業		

■基礎情報

目的	昭和 6 0 年 9 月に行った「非核平和宣言」にもとづき、恒久平和と核兵器の廃絶を訴えるとともに、平和意識の高揚を図るため、各種啓発、催事等を実施する。		
事務内容	・ 広島長崎原爆パネル展（ミニミニ原爆展）実施 ・ 広島平和記念式典への中学生派遣及び報告会実施		
現在における経過又は課題	本町は昭和 6 0 年 9 月に非核平和宣言をして以降、非核平和の啓発や取組を継続している。その中で戦争体験の講話を盛り込んだ事業も行っているが、戦争体験者の方の高齢化が進み、事業の継続が困難になりつつあることから、これに代わる新たな取り組みを検討する必要がある。		
令和 7 年度の目標又は改善策	1. 非核平和パネル展の開催や、大口中学校 2 年生の広島平和記念式典への派遣及び全校生徒を対象にした派遣報告会の開催などを通じ、核兵器の悲惨さや平和の大切さに対する意識の醸成に関する取り組みを継続する。 2. 戦争体験者の方の講話に代わる新たな取り組みについて、全国の取り組みを参考に検討する。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第4章	人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する					
	基本政策	第3節	多文化共生・交流・平和					
成果指標								
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値

■3年間の目標

目標						
項 目（単位）		R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標

■次年度以降の予定

[毎年度]

非核平和パネル展の開催、大口中学校2年生の広島平和記念式典への派遣及び全校生徒を対象にした派遣報告会の開催

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4	派遣団推薦依頼
7	旅行業務契約締結
8	結団式
9	パネル展（ミニミニ原爆展）
	広島派遣
	派遣報告会

■目標又は改善策に対する取組内容

1. 非核平和パネル展の開催、大口中学校2年生の広島平和記念式典への派遣及び全校生徒を対象にした派遣報告会の開催（9月始業式後）を計画どおり遂行した。
2. 戦争体験者の方の講話に関しては、報告会の開催に併せて遺族会の方による講話会を実施した。

■評価

年度当初に掲げた目標及び計画を滞りなく、無事、履行することができた。また、中学生に対し、遺族会の方の体験談を聞く機会を設けることができ、有意義な事業とすることができた。

令和 7 年度 事業別行政経営計画書

所属名	総務部行政課	予算科目	2-1-1-(6)
事業名	行政対応事務事業		

■ 基礎情報

目的	郵便対応、電話交換、宿日直業務などの日常業務をはじめとする全庁にわたる業務を滞りなく行う		
事務内容	- 郵便管理業務 - 電話交換業務 - 宿日直、法律相談委託業務の対応 - 町名案内板管理 - 自衛官募集事務 - 固定資産評価審査委員会の運営 - 指定管理者審議会の運営 - 行政不服審査会の運営 - 在庫消耗品の管理		
現在における経過又は課題	平成 2 8 年 1 月に導入した電話交換機の不具合が多発している。具体的には、代表電話番号の回線が通話が終了したにもかかわらず解放されず通話状態が保持され、別の回線に空きがあるものの入電の受付ができなくなる事象が発生している。また、別の部署の代表電話番号も同様の事象が発生している旨の報告を受けている。電話交換機点検業者と N T T にそれぞれ確認を依頼しているが解決に至っていない。 また、庁舎の宿直業務において、現在業務委託しているコミュニティー・ワークセンターから宿直業務の担い手が不足しており、継続して業務を受託することが困難な状況である旨の相談を受けている。		
令和 7 年度の目標又は改善策	前述の事象について、今現在は、回線のリセット等により随時対応しているが、機器の経年劣化も原因として推測するため、財産管理グループ、設計契約グループと協力して電話交換機の対応を検討していきたい。 また、庁舎宿直業務において、他市町の事例を研究し、民間業者への委託を模索する。		

第 7 次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第 6 章	持続可能な地域経営					
	基本政策	第 2 節	行財政経営					
成果指標	受付・窓口における町職員の対応に対する住民の満足度							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
	67.30%	68.00%	－	－	－	－	77.20%	70.00%

3 年間の目標

目標					
項 目（単位）			R5実績	R6実績	R7実績

次年度以降の予定

作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容

目標又は改善策に対する取組内容

財産管理グループ、設計契約グループと協力して次年度に向け電話交換機の対応を検討した結果、令和 8 年度当初予算においてクラウド型電話交換サービスへの更新費用を予算計上した。 庁舎宿直業務においては、民間業者へ委託している他市町に聞き取りをし、課題等を整理した。

評価

電話交換機の不具合の対策として、令和8年度にクラウド型電話交換サービスに更新する検討を進めることができた。 また、宿直業務について、人員の確保に苦慮していたコミュニティワークセンターから令和 7 年 7 月に民間の業者へ変更することで、安定的に業務を継続できる見通しを立てることができた。

令和7年度 事業別行政経営計画書

所属名	総務部行政課	予算科目	2-1-1-(7)
事業名	設計・契約等適正化事業		

■基礎情報

目的	各種案件の設計審査、入札、検査等に関する事務を適正に行う
事務内容	・入札参加資格の審査 ・設計内容の審査 ・入札業者の選定 ・入札、契約、検査に関する業務
現在における経過又は課題	・入札契約適正化法並びに公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令で規定される義務付け事項のほか、公共工事の品質確保の促進に関する法律において、一般競争入札の拡大、総合評価落札方式の導入・活用、ダンピング対策の導入状況や施工時期の平準化の取組が求められている。 国、県、市町村共通課題のうち、近年重点事項とされているのは、施工時期の平準化と週休2日制の導入がある。後者は制度導入されていない市町村がまだ多く残っているものの、前者については、当町の実績は県内平均を大きく下回っており課題となっている。 ・契約書作成に係る事務の負担軽減を図るため、令和6年度に電子契約サービスの運用を始めた。
令和7年度の目標又は改善策	1. 施工時期を平準化する方法として、債務負担行為の活用や速やかな繰越手続き等の事例が挙げられており、令和7年度から、繰越明許を設定した年度を跨ぐ工事の発注を建設課において進めていく。 2. 下半期に集中する工事発注については、発注時期を現行より前倒しすることで、受発注者ともに適正な施工と管理が可能となるよう各課と調整していく。4月及び10月時点における公共工事等の発注見通しの公表時点で判明している案件については、設定工期から求められる発注時期に沿うよう各課に促していく。 3. 週休2日制の導入に向けては、それに対応する積算システムのバージョンアップを建設課が予定しているため、環境が整い次第、対象工事にて導入を進める。 4. 契約事務に係る職員研修を定期的実施していくことにより、契約事務の手順を普及し、本格導入した電子契約サービスの利用方法についても本研修を通じて伝達していく。

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第 6 章	持続可能な地域経営						
	基本政策	第 2 節	行財政経営						
成果指標									
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値	

■ 3 年間の目標

目標	各種案件の設計審査、入札、検査等に関する事務を適正に行う				
項 目（単位）	R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標

■ 次年度以降の予定

各種案件の設計審査、入札、検査等に関する事務を適正に行えるようにするため、引き続き研修会などへの参加を通じて職員のスキルアップを図る
--

■ 作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
随時	各種協議会、研修会に参加

■ 目標又は改善策に対する取組内容

1. 施工時期平準化の取り組みの一つとして、建設課発注の橋梁修繕工事に繰越明許を設定し、令和7年度の第4四半期に入札を執行した。 2. 発注件数の8割程度を占める建設部の工事を、1年を通じて分散させるよう促した。ただし、渇水期でないと現場施工に入れない案件もあるため、主に道路工事を対象とした。 3. 令和6年度から週休2日制度を導入し、令和7年度では7件の工事を対象とした。今後、週休2日制は、その勤務形態が基本となるため、この制度自体が縮小していくことが想定されることから国や愛知県の動向を注視しつつ、制度の改正を行っていく。 4. 新規採用職員向けに、自治体における契約に係る事務手法を説明する研修を本年度から実施した。 5. 地方自治法の改正により随意契約とすることができる金額の基準が引き上げられたことから、令和7年度から本町においても契約規則を改正し、随意契約とすることができる金額の基準を引き上げた。これに伴い、少額随意契約における事務手続きを規定していた「大口町小規模工事等契約要領」と「小額工事事務取扱要領」を統廃合して、新たに「大口町小規模契約事務取扱要領」を策定した。 6. 電子入札を実施できる対象を拡大し、これまで各課において執行していた委託業務に係る入札も、電子入札システムを利用して執行できるようにした。

■ 評価

「大口町小規模工事等契約要領」と「小額工事事務取扱要領」を統廃合して、新たに「大口町小規模契約事務取扱要領」を策定したことにより、少額を理由とする随意契約案件における事務を改め、業者指名審査委員会への選定業者報告や予定価格書の作成などを省略し、契約事務の効率化と職員の負担を軽減することができた。 電子入札の対象案件を拡大したことにより、令和7年度では業者指名審査委員会へ諮る案件以外で79件の電子入札を執行（委託業務：28件、オープンカウンタ：51件）した。これに伴い、契約事務における各課の負担が軽減したと考えられる。

令和 7 年度 事業別行政経営計画書

所属名	総務部行政課	予算科目	2-1-6-(3)
事業名	財産管理事業		

■ 基礎情報

目的	庁内管理規則の規定により、本庁舎の使用の規制及び秩序の維持に努め、もって本庁舎における公務の円滑かつ適正な執行を確保する。		
事務内容	・ 庁舎内備品の管理 ・ 庁舎内設備等の管理 ・ 町有財産の管理 ・ 各種保険の事務手続き (施設賠償、現金動産など)		・ 光熱水費、通信費等の管理
現在における経過又は課題	経年劣化等により修繕等が増加傾向にあるが、費用が高額になるケースも多いため優先順位を見極めた予算執行が求められる。 ・ 令和 6 年度に設計委託した役場庁舎受水槽設置工事を進める。 ・ 過去の庁舎内電気設備の配線工事を行った際に使用できなくなった議員出退表示の更新について設置要望があった。 ・ 役場 3 階第 5 委員会室、及び監査委員事務局の床を令和 5 年度に長尺シートに張り替えた。同様に 3 階廊下のカーペットについても張り替えが求められている。 ・ 役場庁舎駐車場について、植栽の変更も視野に入れて整備が求められている。 ・ 職員組合から令和 5 年度の要望として役場庁舎カーテン更新が出されたため、順次更新していく。なお、役場 2 階会議室のカーテンについては令和 5 年度予算で対応した。 ・ 令和 4 年度に N T T ひかり電話オフィスを導入したことで、通信費が削減された。 ・ 庁舎建設当時から使用している議場の音響設備は、経年劣化によるものと思われるトラブルにたびたび見舞われるため、令和 6 年度に設備取替工事を実施した。		
令和 7 年度の目標又は改善策	1. 庁舎内各所の不具合は、早期発見に努め、修繕費用を抑える。 2. 令和 6 年度に設計委託した役場庁舎受水槽設置工事を進める。 3. 電話交換機の不具合により、電話が不通となる状態が相次いだ。このため、令和 8 年度に電話交換設備を更新できるよう、新設備の仕様を取りまとめ、令和 8 年度当初の発注に備える。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第 6 章	持続可能な地域経営					
	基本政策	第 2 節	行財政経営					
成果指標								
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値

■3年間の目標

目標	庁舎の長寿命化を目指し、計画的な修繕等に努める				
項 目（単位）			R5実績	R6実績	R7実績 R8目標 R9目標

■次年度以降の予定

- ・役場庁舎の適切な修繕等に努める。

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
毎月	・エレベーター点検 ・空調機点検 ・空気測定 ・電気設備点検
4～10	・役場庁舎受水槽設置工事

■目標又は改善策に対する取組内容

1. 本町職員及び宿日直職員からの連絡により発見された不具合箇所を早期に修繕することで、庁舎が長期の使用に耐えうるよう努めた。
2. 令和6年度に設計を委託した庁舎の受水槽設置工事を予定通り実施した。
3. 令和8年度に電話交換設備を更新するにあたり、電話交換設備をクラウド化するとともに固定電話を携帯電話へと一新する仕様を定めた。これに合わせ、本庁外の施設においても携帯電話を配置し、各施設を内線で繋げることで、業務の効率化を図ることとした。

■評価

庁舎における不具合箇所については、計画的な修繕を行うようにしているが、経年劣化から毎年何らかの突発的な故障等が発生している。不具合箇所の早期発見に努めるとともに、当初予算措置以外の修繕については、補正予算での対応、また、緊急性を要する事案については予備費を充当するなどし、速やかに対応し、業務に支障をきたさないようにできた。

令和7年度 事業別行政経営計画書

所属名	総務部行政課	予算科目	2-1-6-(4)
事業名	公用車管理事業		

■基礎情報

目的	公用車を適正に管理し、公務の円滑な執行と安全確保を行う		
事務内容	・ 公用車の点検整備等関係事務 ・ 公用車の維持管理 ・ 公用車に関する保険関係事務 ・ 公用車の運行管理		・ 公用車事故に関する事務 ・ 燃料単価契約事務
現在における経過又は課題	・ 公用車の安全運行のために更新の目安とする計画（15年計画）を立て、使用状況等を鑑みながら適宜更新している。令和6年度は3台の公用車を更新した（給食配送車、ハイゼットカーゴ、ハイゼットトラック）。また、電動キックボード、自走式芝刈機を購入した。 ・ 法定点検等の際に、必要に応じて部品交換や修繕等を適宜行っている。また、点検の時期によるが、冬タイヤへの交換も点検に合わせて適宜行っている。 ・ 公用車の洗車は、1号車及び2号車については委託業者の運転手が適宜行っているが、その他の車両については、基本的に年末の1回となっている。		
令和7年度の目標又は改善策	1. 令和7年度においては、タウンエーストラック2台の更新をする。なお、材料費や人件費の高騰の影響が続いているため、情勢を見極めながら早期に入札執行できるよう事務を進める。 2. 適正なタイヤ交換の時期を逃さないためタイヤの製造年月を公用車管理簿に記録し、特にスタッドレスタイヤについては降雪時にその性能が発揮できない事態を避けるため、概ね5年を目安に更新できるようにする。 3. 1号車及び2号車以外の公用車においても、汚れがひどい場合には適宜洗車できるように環境を整える。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第 6 章	持続可能な地域経営					
	基本政策	第 2 節	行財政経営					
成果指標								
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値

■3年間の目標

目標					
項 目（単位）			R5実績	R6実績	R7実績 R8目標 R9目標

■次年度以降の予定

- ・ 公用車15年更新計画に沿って、適正な管理と更新を行っていく。

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
毎月	・ 31台ある公用車の6か月点検、1年点検、車検の実施
4 7～9	・ タウンエーストラック更新に係る入札 ・ 給食配送車 納車見込み

■目標又は改善策に対する取組内容

1. 令和6年度より繰り越した給食配送車の納品が契約通りに履行された。また、令和7年度において更新予定であったタウンエーストラックについても、契約どおりに新車両であるエルフへと更新した。
2. 自動車の法定検査については、すべての車両において適宜実施した。この委託時やタイヤ交換時に、タイヤの摩耗状態を委託業者に確認させ、損耗状態の悪いものについては新品へと買い替えていった。
3. 車両を洗浄するための資材を補充し、職員が洗車できるよう準備した。

■評価

認証不正問題によるタウンエーストラックの製造中止を受け、普通免許にて唯一運転できるエルフを後継車種に選定する柔軟な対応を取ることでタウンエーストラックを無事更新することができた。

令和 7 年度 事業別行政経営計画書

所属名	総務部行政課	予算科目	2-1-7-(3)
事業名	情報システム運用事業		

■基礎情報

目的	各課の課題への対応、かつ、住民サービス向上のために今日の行政事務に不可欠な要素の一つとして、「情報系」コンピュータ等が設置されている。その電子計算組織（情報処理システム）の円滑な運営及び安定稼働を目的とする。		
事務内容	・セキュリティ対策 ・情報系システム機器保守/運用支援 ・セキュリティポリシー運用 ・オープンデータ推進		・L G W A N / L G P K I 管理 ・インターネット系システム運用管理 ・セキュリティ監査／監視 ・自治体D X 推進
現在における経過又は課題	・行政手続きのオンライン化を推進していく必要があるが、オンライン化されている手続数が限られており、また住民からの利用者が少ない。 ・グループウェア、DHCPサーバー、ファイルサーバー等多くの機器が更新時期到来となるが、令和7年度に基幹系システム事業において大きな事業としてシステム標準化があるため、更新スケジュールを平準化するよう、保守延長及び仕様検討を行う必要がある。 ・情報セキュリティの運用状況について全庁的な順守状況を把握できていない。 ・電算関係の専門知識の習得が担当する職員の大きな負担となっている。		
令和7年度の目標又は改善策	1 令和7年度よりあいち電子自治体推進協議会で共同調達している電子申請・届出システムが新システムとなる。職員向けの操作研修の受講を促進したり、令和6年度に導入のWeb予約システムを活用し、「行かない窓口」の拡充を図る。 2 サーバーOSのサポート期限が令和8年度以降まで有効なサーバーは継続利用を行うこととし、令和8年度以降にクラウド化を含めて仕様検討する。 3 令和6年度に改訂された地方公共団体における情報セキュリティポリシーガイドラインに基づき、全庁的な自己点検・内部監査を行うことを検討する。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第 6 章	持続可能な地域経営					
	基本政策	第 2 節	行財政経営					
成果指標	受付・窓口における町職員の対応に対する住民の満足度							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
	67.3%	73.5%	－	－	－	－	77.2%	78.0%

■3年間の目標

目標	各システムの更新時期に合わせて適切な仕様検討・更新等を行う。（クラウド利用のものについては更新又は継続利用の検討を併せて行う。）					
項 目（単位）		R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標
ファイルサーバー				更新準備	更新	
地理情報システム				延長	更新準備	更新
インターネット系システム					更新準備	更新
LGWAN系システム		更新				更新準備
LGWAN接続機器		更新準備	更新			
コアネットワーク機器					延長	更新準備
グループウェア			延長	更新準備	更新	
無線ネットワーク機器		更新準備	更新			
DHCPサーバー				更新準備	更新	
ローカルブレイクアウト機器			構築			

■次年度以降の予定

[令和8年度]

ファイルサーバー：個人情報ファイル簿整備支援の仕組みを含めて更新を検討する。

グループウェア：アカウント一元管理の機能を分離し個別調達として、グループウェアのほかインターネット系システムとのアカウント連携を図るよう更新を検討する。

[令和9年度]

地理情報システム：現行システムの継続利用（延長利用）を含めて調達方針を決定する。

インターネット系システム：インターネット閲覧のための仮想化方式について、多様な方法があるため、利便性を損なわずに安全な方式を検討の上、更新仕様を策定する。

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
8	生成A I 利用開始（スモールスタート）
11	議員用ネットワーク更新
12	地理情報システム地図更新
随時	あいち電子申請・届出システム利用拡大 R P A 利用事務拡大

■目標又は改善策に対する取組内容

1. 令和6年度より導入したWeb予約システムは、施設予約等で活用されている。また、あいち電子自治体推進協議会で共同調達している電子申請・届出システムでは、不在者投票申請や情報開示請求、セキュリティインシデント通報といった各届出を受け付けている。
2. OSのサポートが終了するサーバーは令和8年度に順次更新していく。
3. 本町において、令和6年度にLGWAN系ネットワークのローカルブレイクアウト環境を構築した。これに伴い、LGWANのネットワーク接続規定に基づき、総務省が示す「地方公共団体における情報セキュリティ監査に関するガイドライン」に則った第三者機関による監査の実施と報告が3年以内に求められる。令和8年度が外部監査の実施期限となるため、全庁的なネットワークセキュリティ監査を当該年度中に実施する。
4. LGWAN系ネットワークにおける拠点間（庁舎と健康文化センター間等）を直接結ぶVPN装置を構築した。また、庁舎内のフリーWiFiとして機能している議会用無線のネットワーク機器を更新した。
5. 各職員がLGWAN系ネットワークで利用できる生成AIサービスを導入し、スモールスタートとして行政課と企画政策課にて活用を開始した。
6. 電算担当職員の負担を軽減するため、専門的な知識を有する人材を週3日常駐させる委託業務契約を締結した。

■評価

電算担当職員の負担となっていた専門知識に係る部分について、電算関係の専門的な知識を有する人材を週3日常駐させる業務契約を締結することで、負担が軽減された。

また、生成AIの導入により、標語やポスターの提案、ガイドラインなどの文書の要約など、思考資源の一部を代替できるようになった。今はまだ小規模展開にとどまっているが、令和8年度からの全庁展開を、セキュリティポリシーの改正とともに進めていく。

令和7年度 事業別行政経営計画書

所属名	総務部行政課	予算科目	2-1-7-(4)
事業名	基幹系システム運用事業		

■基礎情報

目的	住民サービス提供のために今日の行政事務に不可欠な要素の一つである、情報網で接続された電子計算機器からなる基幹系電子計算組織（情報処理システム）の円滑な運営及び安定稼働を目的とする。		
事務内容	・ 総合住民情報システムの安定 ・ 法令改正等によるシステム改修 ・ 機器/システムの保守 ・ 不正アクセスの監視		・ 大口町データ管理委員会 ・ 大口町電子計算機運営委員会 ・ 特定個人情報保護 ・ 住民情報システム標準化
現在における経過又は課題	・ 番号制度の運用により提起された課題に対応するため定期的に国のシステムの改修があり、これに対応する必要があるほか、健康保険証のマイナンバーカード一体化、戸籍事務へのマイナンバー制度導入への対応が必要である。 ・ 行政デジタル化に伴い、A I ・ R P A の導入拡大、電子申請環境整備等が求められる。 ・ 国の進める自治体システム標準化に対応する必要がある。 ・ 自治体システム標準化に伴い利用するガバメントクラウドの接続・構築を行う必要がある。 ・ 公金収納を行っている総合収納システムが終息するため、これに対応する必要がある。		
令和7年度の目標又は改善策	1 社会保障と税番号制度については、国のシステム改修に伴い個別に庁内システムの改修が必要かどうかを個別に検討する必要がある。国の動向を注視しながらシステム業者と連携を密にすることで、スケジュールに余裕を持って対応する。 2 導入したR P A ツールや県域A I - O C R を活用した事務効率化や行政手続きデジタル化を推奨する。後述の自治体システム標準化後は、R P A シナリオの作成が可能となることから、定型業務の自動化を推進する。 3 補助金を活用して標準システムへ対応するための環境構築作業を実施する。 4 ガバメントクラウドへの接続とクラウド基盤環境の構築を実施する。クラウド費用低減のため、国から提供されるアプローチガイドを活用する等、費用削減に努める。 5 自治体標準システムへ移行する収納科目から順次総合収納システムから離脱し、終息までに安全かつ確実な離脱を行うとともに、収納チャネルごとの費用削減及び利便性向上に努める。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第 6 章	持続可能な地域経営					
	基本政策	第 2 節	行財政経営					
成果指標	受付・窓口における町職員の対応に対する住民の満足度							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
	67.3%	73.5%	－	－	－	－	77.2%	78.0%

■3年間の目標

目標	令和7年度にシステム標準化を実施する。この際、総合住民情報システムから標準化対象外システムが分離してガバメントクラウドへ移行するため、両システム連携を適切に実施する。					
項 目（単位）		R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標
社会保障・税番号制度(情報提供NWS)			更新準備	更新		
総合住民情報システム		更新準備	更新準備	更新		
基幹系クライアント機器等		更新				更新準備
住民基本台帳ネットワークシステム		更新準備	更新			
基幹系ネットワーク機器					延長	更新
申請管理システム					更新準備	更新
システム標準化(ガバメントクラウド)			構築	構築		
総合収納システム				一部廃止	廃止	
サーバー室入退室システム				更新		
BCLバックアップ連携AP(コンビニ交付)				更新準備	更新	

■次年度以降の予定

〔令和8年度〕	
総合収納システム： e I－QR対象税目等拡大に合わせて廃止を検討する。既存総合住民情報システム、下水道受益者負担金システムについて新しい収納チャネルへ対応が必要である。	
BCLバックアップ連携AP（コンビニ交付）： サーバー更新に合わせて税の証明書への対応を検討する。	
〔令和9年度〕	
基幹系ネットワーク機器： 延長利用の可能性を含めて検討するとともに、拠点間接続回線についても仮想化によりL G W A N系から利用可能であるので、その要否を含めて検討する。	
申請管理システム： 国の整備するぴったりサービスの更新動向に合わせて更新する。ぴったりサービスの決済基盤を利用しているので、このステータス連携対応を検討する。	

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4	ガバメントクラウド接続開始
	標準システム構築
9	標準システム稼働(新総合住民情報システム稼働、ガバメントクラウド本番稼働)
	標準システム対象税目について総合収納システムから離脱
	総合住民情報システムダウンリカバリ廃止
10	サーバー室入退室システム更新
1	社会保障・税番号制度(情報提供NWS)第三次システム更改

■目標又は改善策に対する取組内容

1. 国のシステム改修に伴い、総合住民情報システムへの改修対応を実施した。
2. RPAソフトを利用した支出伝票の自動起票機能を実装しているが、財務会計システムが更新されたことで、本機能が利用できなくなっているため、令和8年度に改修する計画を立てた。
3. 国が主導する標準準拠システムへの基幹系システムの移行が事実上完了した。
4. ガバメントクラウドへの接続とクラウド基盤環境の構築は先述のとおり事実上完了した。クラウドの利用料が、不具合対応のための長時間接続により想定を大幅に超過する額となっているため、以降の利用費を抑えるための対策を運用補助業者と模索していく。
5. 総合収納システムの廃止に伴う、新規収納環境への移行に際して、口座振替とコンビニ納付における収納チャネルの移行が完了した。

■評価

同10月において、5年間に渡る標準準拠システムへの移行が事実上完了した。当該システムを標準使用する税務課、戸籍保険課、長寿ふくし課、こども課においては、新システムに職員が適応することに加えて、システム上の不具合が多数露呈し、通常業務の遂行に多大なる支障をきたす事態となったが、導入ベンダーや各課職員の対応により、令和7年度末において本町の業務が履行不能となる事態にまでは至っていない。MUTBOの撤退に伴う総合収納システムの更改において、口座振替とコンビニ収納の入金データの消込業務が、電算システムへと完全に移行した。本年度では、残りの3チャンネルにおける要件定義作成業務も完了し、令和9年度の移行に向けて事務を進めている。

令和 7 年度 事業別行政経営計画書

所属名	総務部行政課	予算科目	2-4-1-(3)
事業名	選挙管理委員会事業		

■基礎情報

目的	選挙制度の啓発と選挙事務の適正執行を図る。		
事務内容	・選挙管理委員会開催 ・選挙啓発 ・選挙人名簿定時登録事務 ・在外選挙人登録事務		
現在における経過又は課題	・選挙は、国民が政治に参加し、主権者としてその意思を政治に反映させることのできる最も重要かつ基本的な機会であるため、町民一人ひとりが政治や選挙に強い関心を持てるよう、よりいっそうの意識の向上が求められる。 ・近年の選挙における、当日投票者の減少、期日前投票者の増加及び事務従事者不足等を踏まえ、外部機関との調整や意見交換を行い、現在の行政区単位の投票区から、小学校区単位の投票区への統廃合する等今後の投票区のあり方についてを継続的に検討する。		
令和 7 年度の目標又は改善策	1. 令和 7 年度には、参議院議員通常選挙、大口町長選挙が執行される。特に大口町長選挙は現選挙管理委員会委員において初回の町選挙となるため、丁寧な説明を行い、遅滞なく漏れなく対応を進めていく。 2. 近隣市町村における投票所及び期日前投票所の設置及び運営状況の調査を行い、将来を見据えた適切な投票所の設置及び運営を検討する。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第 6 章	持続可能な地域経営						
	基本政策	第 2 節	行財政経営						
成果指標									
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値	

■3年間の目標

目標	投票所の統廃合、共通投票所の導入について調査研究を進める。					
項 目（単位）		R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標

■次年度以降の予定

R8年度：愛知県知事選挙
R9年度：愛知県議会議員一般選挙、大口町議会議員一般選挙

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
3、6、9、12 7、8 9	選挙人名簿定時登録 明るい選挙啓発ポスターコンクール作品募集 裁判員候補者予定者及び検察審査員候補者予定者選定

■目標又は改善策に対する取組内容

現選挙管理委員会委員において初回の町選挙となった大口町長選挙において、委員に対し丁寧な説明を行った。また、参議院議員通常選挙、大口町長選挙においては計画的に準備し対応し、急な選挙執行となった衆議院議員総選挙においても遅滞、漏れなく対応した。

■評価

急な選挙執行となった衆議院議員総選挙においても遅滞、漏れなく対応することができた。

令和 7 年度 事業別行政経営計画書

所属名	総務部行政課	予算科目	一
事業名	各選挙事業		

■基礎情報

目的	執行される選挙を滞りなく適正に執行する。		
事務内容	・参議院議員通常選挙（7 月見込） ・大口町長選挙（10 月）		
現在における経過又は課題	1. 選挙の適正執行、選挙経費の縮減、開票時間の短縮。 2. 投票率の低下を防ぐ啓発。 3. 大口町長選挙においては、選挙公営、選挙公報制度について、わかりやすい説明に努め、適正に執行する。		
令和 7 年度の目標又は改善策	令和 6 年度に執行した第 50 回衆議院議員総選挙時の初動が遅れた反省を踏まえ、遅滞や漏れのない適正な選挙事務の執行を行う。		

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第 6 章	持続可能な地域経営						
	基本政策	第 2 節	行財政経営						
成果指標									
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6目標値	R7実績値	R7目標値	

■3年間の目標

目標	過去の選挙の反省を踏まえ、継続するところ、見直すところを見極め、適正な選挙事務執行に努める。					
項 目（単位）		R5実績	R6目標	R7実績	R8目標	R9目標

■次年度以降の予定

R8年度：任期満了に伴う愛知県知事選挙を適正に執行する。
R9年度：任期満了に伴う愛知県議会議員一般選挙を適正に執行する。
任期満了に伴う大口町議会議員一般選挙を適正に執行する。

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
5～6 7 8 8～9 10	参議院議員通常選挙準備開始 参議院議員通常選挙 大口町長選挙準備開始（発注等） 大口町長選挙立候補予定者説明会 大口町長選挙

■目標又は改善策に対する取組内容

参議院議員通常選挙、大口町長選挙においては計画的に準備し、また、急な選挙執行となった第51回衆議院議員総選挙においても、情報収集に努め遅滞ないよう適正に執行した。

■評価

急な選挙執行となった衆議院議員総選挙においても遅滞、漏れなく対応することができた。

令和7年度 事業別行政経営計画書

所属名	総務部行政課	予算科目	一
事業名	統計事業		

■基礎情報

目的	行政活動の基礎データや、社会全体で利用される情報基盤として活用するため、一定の条件のもとに各種の統計調査を実施し、経済の発展や生活の向上に寄与する。	
事務内容	・統計調査員確保対策事業 ・農林業センサス ・住宅・土地統計調査 ・就業構造基本調査 ・経済センサス調査区管理、活動調査	・全国家計構造調査 ・労働力調査 ・国勢調査 ・市町村民経済計算（所得推計）
現在における経過又は課題	・統計調査の調査対象者から協力が得難くなってきている。また、協力が得られた場合においても、記入が不十分であることが多々見受けられ、職員の事務負担が多くなっている。 ・各統計調査においてインターネットによるオンライン回答方式が導入され、従来の紙媒体からオンラインにより回答をされる方が増えてきた一方で、オンライン回答率は近年頭打ちの状態である。 ・統計調査では、調査票の配布・回収及びその点検・整理を行う登録統計調査員が不可欠であるが、近年、高齢化のために登録解除を希望する調査員が増えており、その人材確保が課題である。	
令和7年度の目標又は改善策	1. 統計調査のうち、最も重要かつ大規模な国勢調査が予定されている。調査に当たっては、ホームページやチラシ等を通じて調査への理解・協力が得られるよう努めるほか、調査員が、調査の趣旨及び調査項目への理解を深め調査活動を円滑に進められるよう、調査説明会や調査対象への啓発等、フォローアップを行う。また、身につけた知識や経験を今後も統計調査員として発揮し続けてもらえるよう登録への働きかけを行う。 2. 審査事務の効率化・簡素化を図るため、オンライン回答の普及を図れるよう調査員にも協力を依頼する。特に、国勢調査にあってはオンライン率向上が調査員の負担軽減や指導員審査の負担軽減に大きく寄与することから、住民向けにオンライン回答支援を行う等、オンライン回答率向上にむけた施策を充実させる。	

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第 6 章	持続可能な地域経営						
	基本政策	第 2 節	行財政経営						
成果指標									
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値	

■ 3年間の目標

目標	適切に統計調査を実施することに伴い、必要な統計調査員を確保する。				
項 目（単位）	R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標
経済センサス事業（調査区管理）	実施	実施	実施	実施	実施
経済センサスー活動調査事業			準備	実施	
農林業センサス事業	準備	実施			
国勢調査事業		準備	実施		
住宅・土地統計調査事業	実施				準備
就業構造基本調査事業					実施
全国家計構造調査事業		実施			
市町村民経済計算（所得推計）	実施	実施	実施	実施	実施

■次年度以降の予定

令和8年度：経済センサス-活動調査
令和9年度：就業構造基本調査

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
4	国勢調査調査員推薦
8	指導員、調査員説明会 市町村民経済計算（所得推計）
9-10	国勢調査(実査)
10-12	経済センサス-調査区管理 労働力調査(2年目)
2-3	経済センサス-活動調査準備
随時	調査員確保対策事業

■目標又は改善策に対する取組内容

1. 国勢調査において、ホームページ等で調査への理解・協力が得られるよう努めるとともに、各行政区の協力により推薦いただいた調査員に、説明会と個別のフォローアップを行った。また、調査員をされた方1名が登録統計調査員となっていていただくことができた。
2. 調査員や指導員の負担を軽減できるようオンライン回答率向上に向けた啓発や支援ブースの設置を行った。

■評価

調査員、指導員は元より町民の皆様の協力もあり国勢調査を無事終えることができた。